

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

# 八街市協働のまちづくり条例(案) に対する皆さんのご意見を

市では、市民とともにまちづくりを推進するため、八街市協働のまちづくり条例の策定作業を進めています。条例には、本市に関わるすべての人びとがまちづくりの担い手となって、互いに支え合い、地域課題に取り組んでいくための基本的なルールや、協働のまちづくりを推進するための仕組みなどを定めます。

## 応募資格

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所・法人がある方

## 意見の提出方法

氏名・団体名(所属している方)、住所、電話番号を記載し、総務課へ提出、郵送、FAX、Eメールのいずれか。

## 提出先

〒289-1192 八街市八街ほ35番地29  
FAX 444-0815  
E-mail Soumu@city.yachimata.jp

## 総務課

〒443-1113

# 潜在保育士などの職場体験を実施

保育士・幼稚園教諭の資格を有しながら現在保育所で働いていない方(潜在保育士など)で再就職を希望する方を対象に、市立保育園の職場体験を実施します。※年齢制限はありません。

## 体験実施期間・時間

1人につき2日間程度  
午前9時～午後4時15分  
(休憩時間45分)

## 体験施設

八街保育園・実住保育園

## 体験申込期限

3月3日(金)  
子育て支援課  
443-1693

## 体験内容

各年齢別保育・子育て支援センターおよび園庭開放など

朝陽保育園・交進保育園

二州第一保育園

二州第二保育園

# 春季全国火災予防運動を実施 3月1日～7日

## 「消しましょう その火その時」

この運動は、火災が発生しやすい時季に当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることや、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施しています。

## 「4つの対策」

### ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

### ②寝具、衣類およびカーペットからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

### ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

### ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる。

離れるときは、必ず火を消す。

## 「3つの習慣」

◆寝たばこは、絶対やめる。

◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

◆ガスコンロなどのそばを

# 平成30年度から「就学指定校変更」の制度が変わります

教育委員会では「八街市立小学校及び中学校の就学区域に関する規則」に基づき、お子さんが通学される学校を指定しています。

学指定校を希望する場合  
③特別支援学級  
就学指定校に該当する特別支援学級がない場合

これまで適用していましたが、「地理的な理由」について、可能な範囲で承認しましたが、児童数の偏りが生じるなど課題も多くありました。

④進路指導  
小学校6年生、中学校3年生の児童・生徒で、保護者が当該児童・生徒の通学に責任を持てる場合  
⑤いじめなどに関するもの  
学校で十分な指導をしていないにも関わらず、いじめなどにより心身の安全が脅かされるような場合  
⑥兄弟姉妹に関するもの  
就学指定校の変更がすでに許可され、在学している児童・生徒の兄弟姉妹と同じ学校へ就学を希望する場合

学区や各学校の学級数を適正に維持する目的から、「地理的な理由」による指定校変更は平成30年度より行いません。

⑦部活に関するもの(中学校)  
就学指定校に希望する部活動がない場合  
⑧その他  
教育委員会が妥当と認められた場合

※平成29年度中の申請も含まれます。(平成30年4月入学者の事前申請)

⑧その他  
教育委員会が妥当と認められた場合  
⑨学校教育課  
443-1446

なお、平成30年度からは、次の要件に該当した場合のみ就学指定校を変更することができません。

⑦部活に関するもの(中学校)  
就学指定校に希望する部活動がない場合  
⑧その他  
教育委員会が妥当と認められた場合

①身体的な理由  
身体虚弱・病弱など  
②住居の改築など  
住居の一时的な異動・住宅を購入し、転入先の就

⑨学校教育課  
443-1446

# 八街市議会3月定例会

八街市議会3月定例会は、2月17日(金)から3月16日(木)までの日程で行われる予定です。

○一般質問日程(予定)  
2月22日(水)・23日(木)・24日(金) 午前10時

○協議会事務局 443-1482